

議事日程第3号

令和6年6月20日（木曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問（7番～10番）

日程第3 議案の委員会付託 1件

議案第32号 御嵩町地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の制定について

出席議員（12名）

議長 大沢 まり子	1番 鈴木 篤志	2番 広川 大介
3番 山田 徹	5番 可児 さとみ	6番 鈴木 秀和
7番 清水 亮太	8番 奥村 悟	9番 伏屋 光幸
10番 高山 由行	11番 岡本 隆子	12番 谷口 鈴男

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡辺 幸伸	副町長 筒井 幹次
教育長 奥村 恒也	総務部長 各務 元規
企画部長 田中 克典	民生部長 中村 治彦
建設部長 早川 均	教育参事兼 学校教育課長 高木 雅春
総務課長 土谷 浩輝	企画課長 山田 敏寛
まちづくり課長 荻曾 弘太郎	税務課長 丸山 浩史
住民環境課長 金子 文仁	保険長寿課長 大久保 嘉博
福祉子ども課長 古川 孝	農林課長 渡辺 一直
上下水道課長 可児 英治	建設課長 石原 昭治
亜炭鉱廃坑 対策室長 木村 公彦	会計管理者 塚本 政文
生涯学習課長 日比野 克彦	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 日比野 浩士	議会事務局 書記 井戸 芳枝
---------------	-------------------

開議の宣告

議長（大沢まり子君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しています。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしく
お願いいたします。

なお、本日の会議はインターネット配信用にビデオカメラによる撮影を行います。撮影の都合上、一般質問の間、3番 山田徹君の議席を後列右端の位置に変更しますので御了承ください。

また、NHK岐阜放送局様、岐阜新聞社様より撮影の依頼がありましたので、これを許可いたします。

会議録署名議員の指名

議長（大沢まり子君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、10番 高山由行君、11番 岡本隆子さんの2名を指名いたします。

一般質問

議長（大沢まり子君）

日程第2、一般質問を行います。

町政一般に対する質問の通告がありましたので、受付順序に従って発言を許します。

なお、質問、答弁ともに簡潔明瞭にされるようお願いいたします。

9番 伏屋光幸君。

9番（伏屋光幸君）

おはようございます。

本日は、旧八百津線跡地の保全管理について一般質問をさせていただきます。

なお、議長の許可がいただけましたので、さきに提出しました通告に従い、一般質問をさせていただきます。

町長も当選をされ、間もなく1年が経過します。町長は公約どおり政策を進めておられます。また、新しく副町長を任命され、新しい体制で町長の考え方やリーダーシップを大いに期待を

しております。

さて、今年は天候不順のため、農業を営まれている農家や農業の担い手をされている団体の方々は、例年どおりに作業が進んでいないのが現状であります。田植え時期は待ったなしで始まります。今後のあぜ草管理は大変だと思っております。

今回の私の質問は、町道伏見4号線、伏見児童館より北の旧八百津線跡地の保全管理、約600メートルの保全管理についてお伺いをいたします。

なお、児童館より南側は町道になっております。それから、南側については特定の草刈り隊があります。この方々が管理をされております。これはまちづくり課が担当だと思えます。

町長が行われた車座で町民の意見の中にあっただかもしれませんが、これまでに、昨年の秋より地域住民の方々から私に依頼されました意見、要望についてでございます。

1つ目、以前は年2回程度の草刈り作業を実施されていましたが、最近、今年度は一度も実施をされていないようです。

2つ目、近隣の方が有害鳥獣であるイノシシが出没するため、草刈り作業を自主的に行われている方が2名ございます。

跡地近くで野菜畑を耕作されている方は、自作の野菜を守るために、畑の周辺に、旧八百津線跡の草刈り作業を自主的に行われておられる方が1名おられます。

今年まで畑でサツマイモ、ジャガイモを植えたら全てイノシシに食べられ、現在は八百津のほうで畑を借り、野菜を栽培されている方が1名ございます。

今年の初めに、畑に電柵設置をされた方が見えます。何月だったかちょっと私には記憶がありませんが、電柵を設置するに当たり補助金は出ますかということをお聞かせられた方が見えます。本人がおられる前で農林課へ電話をしました。担当のほうから、購買する店の見積書を持って来庁してくださいとのことで、その方は農林課指導の下、自己対策をされた方が1名ございます。

また、女性の方で、自宅の裏側ののり面と敷地内を、女の方でありますので手刈りをして作業をされたそうです。数日後燃やしたところ、通報を受けた警察官が来たそうです。やり切れないと言われております。

皆さんが口をそろえて言われるのが、旧八百津線跡地の管理状況です。ここ一、二年、旧八百津線跡地の周辺環境は変わり、イノシシが毎晩出没するようになり、対策として今年1名の方が電柵を設置しておられます。町有地がこんな状態、原野、荒れ放題になったのは、町が適切管理をされないためだと思います。

以前、私も跡地利用については質問をしましたが、草刈り管理については質問はしておりません。今回が初めてであります。最近では奥村悟議員、過去には元議員の柳生千明さんも跡地

利用について質問をされております。

ここで3問ほど総務部長に質問をいたします。

1つ、我々が言っている旧八百津線跡地の現状、町有地担当部局として視察は実施されていますか。旧八百津線跡地、児童館より北側全長約600メートルを歩いて実証してほしいです。中ほどは、先が見えないほど原野で荒れ放題であります。

2つ目、ここ数年、年2回の草刈り作業を実際に実施されていますか。以前は五、六人の方が一回の草刈りに2日間ぐらいかけて行っていました。年2回の草刈り作業を実施してみえました。

3番目に、旧八百津線跡地に沿って町道伏見84号線、ここは中学生の通学路で、兼山地区の中学生がほとんどですが、ここを通学しております。イノシシ、カモシカに遭遇する可能性があります。町有地である担当部局の管理・監督が不十分で原野になったことが重大な原因であると思っております。どうでしょうか。

この質問は5月28日現在のものでありまして、今現在とは異なることが出てくると思いますが、それだけ承知の上で、回答のほうよろしくをお願いします。

議長（大沢まり子君）

総務部長 各務元規君。

総務部長（各務元規君）

おはようございます。

それでは、伏屋議員の旧八百津線跡地の保安全管理についての質問にお答えさせていただきます。

過去の一般質問において廃線跡地利用に関する質問がなされておりますが、その根幹には、地域住民からイノシシ出没に対する有効な対策を求める声があることは認識しています。

それでは、質問の1点目、現地の視察についてです。

廃線跡地については、毎年現地を確認しております。

昨年度までは、廃線跡地の草刈りを委託実施するに当たり、現地を確認し、作業日程を決定しておりました。

今年度におきましては、車座懇談会を契機に始まったみたけ草刈りサポーター制度にのっとり、この廃線跡地を対象に住民団体から草刈りサポーターの登録申請がありましたので、現地を確認したところです。

次に、質問の2点目、草刈りの回数についてです。

草刈りの回数につきましては、令和3年度以降は年2回実施しており、昨年度は8月25日と10月26日の2回実施しております。

最後に、質問の3点目、管理の仕方についてです。

廃線跡地の草刈りは年2回実施していても繁茂を抑え切ることが困難で、地域住民の生活環境に影響を及ぼしていることは認識しております。

町では、議員も御承知のとおり、適正な町有地の管理を図るための新たな取組として、地域住民の力をお借りして町有地の管理を行うみたく草刈りサポーター制度を今年度から導入しました。御質問いただいた廃線跡地については、5月17日に草刈りサポーターとして住民団体が認定されており、6月8日には早速活動を始めていただいています。その団体の計画によりますと、6月、9月、11月の年3回除草作業を行う予定となっており、今までの環境より改善するものと期待しているところです。

今後は、住民のボランティア団体と連携し廃線跡地の保全管理に努めてまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

以上で私からの答弁とさせていただきます。

[9番議員挙手]

議長（大沢まり子君）

9番 伏屋光幸君。

9番（伏屋光幸君）

1問目のことについて、もう一度質問をさせていただきます。

毎年実施しているとのことですが、私も近くですが、これって私のところに言ってみえた方々が言われるには、やっていないということを言われましたので、その辺がちょっと食い違うなということと、それから支援サポーター制度を利用して作業を実施しているということは、先ほど、僕も最後にちょっと述べさせていただきましたが、実際6月8日午前6時30分から1時間程度、役場の職員が3名ほど草刈りをしているのは見ております。

それから、昨日5時30分頃から約1時間ほど、役場職員を混ぜて、一般の方を入れて五、六人の方で作業をされておりました。それで、このときに役場の職員に聞いたところ、今部長が言われましたように、6月に結成したということはちょっと知りませんがボランティア団体を立ち上げたということで、6人で取りあえず結成したと。その中に役場の職員が2名ということでした。

それからもう一つですね。可児川沿いですね、真っすぐ行きますと、可児川も今までほかの団体の方がやってみえたそうですが、今年から第4分団がここを引き受けて作業をするということも昨日教えていただきました。

何か私にとって、提出してからにわかに行動されたような気がしましたので、今後もっと早く立ち上げていただいて、今後の町有地保全管理をこの団体に継続していただいて、先ほども

言われましたように年3回は必ずやっていただくように。

それから、これは非常に危険が伴います。ということは、のり面がかなり高いので草刈りだけでは届きません。私も知人である業者の方に聞きまして、そうしたらその業者の会長自ら視察をしたと。それで、とてもじゃないけど素人ではやれないということはその会長さんから私は聞いておりますが、今までの、私が退職してからですのもう約20年ほど前の話になりますが、そのときはあれをやっていたのはシルバーセンターの方がやっておられましたが、本当にきれいに刈って管理をされたのは私も見て十分分かっておりますが、もう今の現状は、先ほども言いましたようにすごい荒れております。

昨日どこまで刈られたかちょっと分かりませんが、兼山の太陽光の辺までは八百津線跡地、御嵩町の方ですのでやっていただきたいということと、その女性の方が言われたことが大変私にとって気になったことは、当然後片づけに火をつけて燃やすと思いますが、それを通報された。それで通報された警察官が来てということで、すごく善意なことをしてすごくショックを受けたということが、私は一番その方に対して大変だなあと。ここは主人さんがちょっと病気がちなんで、当然奥さんがやられたと思います。以上です。

議長（大沢まり子君）

質問ですか、今のところ。今の質問は。再質問は。

9番（伏屋光幸君）

再質問も今混ぜてちょっと勝手にさせていただきましたが、ここでもう一度言いますけど、一応今の支援団体というか、ボランティア団体を立ち上げたことは昨日私も知りましたが、年3回もう本当に管理をやっていただきたいということが切なる皆さんのお願いでありますので、こんな一般質問の席を借りてこんなことは言いたくなかったんですけど、もう近所の方、特に私にぜひ言ってほしいということと言われましたので、今日やりましたけど。

議長（大沢まり子君）

総務部長 各務元規君。

総務部長（各務元規君）

いろいろ住民の声を届けていただきましてありがとうございます。

まず最初に、伏屋議員が再質問というか後でつけられた言葉の中で、食い違いがあるような気がするというお話でしたけれども、実は答弁と重なりますけど、令和3年のときに地元の自治会のほうから要望書が提出されていまして、それまでは確かに1回とかそういう回数でしかやっておりませんでしたけど、その要望を受けましてそれ以降は2回やっておりますので、ひょっとしてやっていないように思われるというのは記憶違いかなあというふうに思われますので、御理解をいただきたいと思います。

それから、草刈りサポーターもということでしたけれども、これも答弁でお話しさせていただきましたが、車座懇談会の中で、やっぱり町有地のあちらこちらで草刈りが大変、やってほしいという意見がありまして、それを改善する方策としてこの4月から制度をスタートさせたものですので、登録までに若干時間がかかったりして、ちょっと6月ぐらいに実質スタートになったということですので、来年度ぐらいからはもう団体が登録されておりますので、もっと行動が早くなるかなと思っています。

あと、最後に言われましたように、今後も適切にということは、住民団体、せっかく登録していただいた団体がありますので、しっかりそこと連携をしてやってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[9番議員挙手]

議長（大沢まり子君）

9番 伏屋光幸君。

9番（伏屋光幸君）

ありがとうございました。

私の質問は以上です。

議長（大沢まり子君）

これで、伏屋光幸君の一般質問を終わります。

続きまして、1番 鈴木篤志君。

1番（鈴木篤志君）

議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき質問をさせていただきます。

私からは、今回御嵩町の放課後児童クラブについて質問をさせていただきます。

学童保育や様々な呼ばれ方がありますが、正式名称は放課後児童クラブといい、学校の授業が終わってから帰宅しても保護者が不在となる小学校に就学している児童を対象に、小学校や児童館などで児童が健全に過ごすための事業です。

主な理由として、保護者が就労、疾病、介護などにより帰宅時間に保護者が家庭にいない児童を対象にしており、自治体が設置・運営する、または運営だけ民間に委託する公立学童、設置から運営までが民間企業が運営する民間学童の大きく2つに分けられます。

御嵩町では、現在自治体による放課後児童クラブが運営されており、上之郷小学校区、御嵩小学校区、伏見小学校区の3校全ての小学校区で運営をされています。

全国的に児童数が減っている中、全国の放課後児童クラブの登録児童数は年々増えてきており、こども家庭庁による昨年のデータでは、登録された児童数が145万7,384人と過去最高値となり、また同じ県内の岐阜市では、ここ10年で利用する児童数が2倍に増え、今年度は放課後

児童クラブの教室を増やしましたが、いまだ入会できない待機児童がいるとのことでした。

今の日本は、少子高齢化の時代に、近年の物価高による経済状況やアフターコロナの就業形態によって保護者の働き方も変わり、共働き世代の割合が全国で約7割というデータもあって、時代の流れとともに我々子育て世代の家庭環境にも様々な影響をもたらす変化が起きています。

現在、御嵩町の放課後児童クラブの預かり時間は、児童が学校の授業を終えてから18時までという時間です。今回、この18時までという時間が、働いている保護者の方々からするととても厳しい状況という相談を受けました。町内で働いている保護者も多くいらっしゃいますが、町外が職場の方や、会社の勤務時間からすると18時までという時間では迎えに行く時間に間に合わないという状況なのです。仮に夕方17時に就業時間を終え帰ろうとすると、帰宅ラッシュにぶつかり交通の便がとても不自由になることから、ふだんは30分圏内の職場でもその倍の時間がかかる方もいらっしゃるから、18時には間に合わないのです。交通の便をよくする、道路の車線を増やすなど様々な改善案はあると思いますが、本日の話からは大きく変わってくるので、この件はまた別の機会にお聞きしたいと思います。

そこで調べてみたところ、全国的にも18時以降も開所しているところは少なく、令和5年度のデータからですが、公立の放課後児童クラブで18時以降も開所しているところは全国的にも1割ほどとのことでした。

そんな実態ではありますが、特例措置や延長料金、また時間帯によって異なる金額設定という形で、18時を過ぎても預かりをしてくれている自治体が近隣市町村でもありました。18時半までが可児市、美濃加茂市、富加町、坂祝町、19時までが多治見市、土岐市、瑞浪市、恵那市、関市など。しかし、これらの運営は社会福祉協議会をはじめとする民間に委託されているケースが大半でした。

そこで、既に御存じでしょうが、渡辺幸伸町長が就任されまだ1年もたっていない中で行われた御嵩町政策総点検において、放課後児童クラブの件が既に上がっています。そこに記載されている内容が、放課後児童クラブ管理運営事業、家庭と連携した子供の育成支援を進めるため、子供が安全に安心して過ごすことができ、放課後児童クラブの管理運営を行う事業、安定的な人員確保、専門職による効率的な運営、サービスの質向上のため民間への委託を進める、令和7年度からとあります。

このように、既に町として民間への委託を進めていく方向で動いていただいているのですが、実際に子供たちを預けている保護者の方たちからすれば、今現在困っている中でこのような情報を知らない方が多く、実際に知っている方でも、民間になってどう変わるのかや民間になったら料金が高くなるのではなどと様々な声を耳にしました。

とある保護者の方から言われました。近隣で子育てしやすい市町村はどこかという相談をさ

れた際に考えたそうです。放課後児童クラブの時間の件があるから、御嵩町よりもほかの市町村のほうが子育てしやすいのではと。

私は、今年度のPTA役員や学校運営協議会などにも所属し、町内の学校教育についてもとても身近で多くを学ばせていただいています。私の子供たちも御嵩小学校や向陽中学校で学び、育てていただきました。寂しいことに、3月に高校を卒業した長女は先月上京してしまいましたが、よき教育環境、よき先生方から学んだことで、人間的にもとても大きく育てていただきました。

そんな御嵩町だからこそ、保護者の不安を取り除くべく環境を整えていただきたいと切に願います。保護者が安心できる環境に置かれてこそ、子供たちも安心して学べる環境になるのではないのでしょうか。

ここからが私からの質問です。

民間委託について令和7年度を目標に進める際、どのようなスケジュールで、また委託先などの検討はどこまで進められているのでしょうか。

2つ目、民間委託に移行する際には、時間の延長を視野に入れているのでしょうか。

3つ目、今後も放課後児童クラブを利用する児童が増えてくると想定されますが、利用者増を踏まえた検討はされていますか。御回答よろしく申し上げます。

議長（大沢まり子君）

教育参事 高木雅春君。

教育参事兼学校教育課長（高木雅春君）

鈴木篤志議員からの放課後児童クラブに関する質問にお答えする前に、放課後児童クラブの現状等について御説明いたします。

放課後児童クラブとは、児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び場、生活の場を与えてその健全な育成を図るもので、法律上の名称は放課後児童健全育成事業といい、一般的には学童保育と呼ばれております。

御嵩町の放課後児童クラブは、平成14年4月に御嵩小学校区に設置され、同年9月には伏見小学校区に設置されました。平成27年4月に上之郷小学校区に設置され、町内小学校区の全てに設置されたこととなります。

設置当初の定員は1クラブ25人で、平成14年度末の定員の総数は2クラブ50人、現在は上之郷に1クラブ、御嵩に3クラブ、伏見に2クラブ、計6クラブが設置され、定員の総数は210人です。

授業がある日の開設時間は下校時間から午後6時まで、夏休みなどの休業日の開設時間は、

設置当初は午前8時30分から午後6時まででしたが、平成15年には午前8時から、平成24年からは午前7時半から開始時刻を早くしてきました。

対象とする児童は1年生から3年生までだったものが、平成27年度からは6年生までに拡大されました。

クラブの利用料は当初月額4,000円でしたが、令和2年度から5,000円に値上げをいたしました。

これまで放課後児童クラブは公設公営で運営されてきましたが、令和5年度に実施された御嵩町政策総点検において、令和7年度から安定的な人員確保、専門職による効率的な運営、サービスの質向上のため民間委託を進めるという結果となり、それに向けて準備をしているところでございます。可茂管内では、美濃加茂市、富加町、川辺町、八百津町、白川町の5市町が放課後児童クラブの運営を委託しております。

それでは、鈴木議員の質問にお答えいたします。

1つ目の御質問は、民間委託について令和7年度を目標に進める際、どのようなスケジュールで、また委託先などの検討はどこまで進められているのかというものです。

民間委託する事業者の選定方法として、プロポーザル方式を採用することとしております。この方式では、町が放課後児童クラブ運営委託業務の目的や要件を公表し、それに基づいて事業者から提案を募ります。提出された提案は、その内容や事業者の能力などを考慮して評価され、最も適した事業者が選ばれます。提案の評価は、町が別に定める構成員により組織したプロポーザル評価委員会が行います。

なお、提案者の評価に当たっては、評価項目に基づき提出書類及びプロポーザル参加者によるプレゼンテーションの内容の評価を行い、企画提案の内容、事業の実施能力等を評価、採点させていただきます。12月頃には運営事業者を選定し、令和7年4月1日から選定した事業者による運営を始めたいと考えております。

令和7年4月からの運営を民間委託することについて、現在放課後児童クラブで勤務している支援員には、職員会議の機会を通じて順次伝えていきます。今後、支援員に対して意向を聞きながら対応していきます。

続いて、2つ目の御質問、民間委託に移行する際には、時間の延長を視野に入れているのかについてです。

放課後児童クラブの入部説明会では、保育園の午後7時までの延長保育を利用していた保護者から、開設時間が午後6時までであることについて相談を受けることがあります。これまで、午後6時以降の支援員の確保が難しかったことから終了時刻の延長を見送ってきました。民間委託することは、こうした状況を見直すよい機会だと考えています。

続いて3つ目の御質問、今後も放課後児童クラブを利用する児童が増えてくることが想定されますが、利用者増を踏まえた検討はされているかについてです。

令和5年7月に上之郷小学校区放課後児童クラブの場所を上之郷保育園から上之郷小学校内に移転したことにより、定員は15名増加いたしました。令和6年4月1日現在の定員は、上之郷小学校区30人、御嵩小学校区120人、伏見小学校区60人、合計210人となります。

次に、令和5年5月1日現在の入部人数は、上之郷21人、御嵩108人、伏見43人、合計172人でした。令和6年5月1日現在の入部人数は、上之郷17人、御嵩121人、伏見57人、合計195人となり、前年度より23人増加していますが、町全体では定員内で収まっている状況で、待機児童はいません。

令和元年以降の利用者の推移を小学校区ごとに見てみると、上之郷小学校区の利用者は20人前後で推移しており、定員が30人であることから、しばらくの間は定員超過にならないと見込んでいます。御嵩小学校区は、生徒の数が減少傾向にあること、また利用者が120人前後で推移していることから、今後も対応可能だと考えています。伏見小学校区は利用者が55人前後で推移しており、定員が60人であることから対応可能だと考えております。

これらのことから、現時点では利用者が増えることを想定した検討は行っておりません。

今後、クラブ数の増加や開設時間を延長する必要があるときには、受託事業者と協議して対応してまいります。

以上で私からの答弁とさせていただきます。

[1番議員挙手]

議長（大沢まり子君）

1番 鈴木篤志君。

1番（鈴木篤志君）

御回答ありがとうございました。

1点だけ再質問をさせていただきます。

昨年からこども家庭庁や文部科学省による放課後児童対策で、人材の確保に向けての職員の処遇改善や業務負担軽減といった対策が何点かあります。その中でも、地域との連携、いわゆるコミュニティ・スクールの仕組みを活用して、今の学校、子供たちを取り巻く環境の中で、何に対して困っているのかを情報として共有することが重要となります。

そのために、学校運営協議会の委員として放課後児童クラブの関係者を加えるなどの方法もあると思いますが、地域との情報の共有など、現状では十分できていますか。お答えください。

議長（大沢まり子君）

教育参事 高木正春君。

教育参事兼学校教育課長（高木雅春君）

鈴木議員からの再質問にお答えさせていただきます。

地域を取り巻く子供たちの課題について、学校、地域と共に考えていけるよう、本年度から全ての小学校区の運営協議会に社会教育委員の方に入っていただくようにいたしました。このことで、課題の共有がスムーズにいとっていると考えております。

〔1番議員挙手〕

議長（大沢まり子君）

1番 鈴木篤志君。

1番（鈴木篤志君）

ありがとうございました。

私は4人の子供たちを御嵩町で育てていけることにはとても感謝しております。まだ一番下の子が3歳で、4月から中保育園の年少に通うようになって、まだこれから御嵩町と共に子育てをしていかなければなりません。我々保護者が安心して仕事ができ、安心して子供たちが育つ環境があってこそ、この御嵩町が住みやすい町になっていきます。

私のように町外から移住してきた、保護者になり、御嵩町に住んでいてよかったと胸を張って町外に住む友人や保護者の方たちに言えるような政策や環境、そしてまちづくりをしていただけと信じて、私からの本日の一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

議長（大沢まり子君）

これで、鈴木篤志君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開予定時刻は10時といたします。

午前9時44分 休憩

午前10時00分 再開

議長（大沢まり子君）

休憩を解いて再開します。

引き続き一般質問を行います。

7番 清水亮太君。

7番（清水亮太君）

今回は豪雨災害に対する防災について質問いたします。

新庁舎についてこれまで何度か説明会が行われてきましたが、説明会で必ずといって質問に上がるのが、豪雨災害時に避難が困難ではないかという質問です。こういった質問が出るたび

に、御嵩町で豪雨災害が起こったときに不幸な被害が起きかねないと私は危機感を覚えてきました。

豪雨災害時においては、屋外へ出るということ自体が重大なリスクとなるはずですが、ふだんは何ということもない溝、水路が犠牲者を出すことがあります。平成23年9月の台風15号豪雨では、多治見市において水路に流されて犠牲になられた方が見えます。現場と思われる場所の画像を見ましたが、至って普通の溝といった印象です。つまり、豪雨災害時には思いもよらぬことが起きてしまうということです。

防災において、豪雨災害時の対応としては、必要に応じて早めに避難をする、そして避難困難時には屋内において垂直避難、すなわち2階建て以上の場合は2階へ移動するといったことが重要です。また、土砂災害が想定される地域では、避難が困難な場合は山から離れた部屋に移動するといったことも重要であると思います。

今の世の中では、気象予報、そしてその情報を伝達する手段は充実しているように思います。私がか社にいても、あと30分で雨が降るなどと、一昔前なら予言者扱いされるような方が多く見えます。言うまでもなくスマホのアプリから通知が飛んできての発言です。そこから洗濯物を取り込んでなどと家族に連絡したりしているわけです。数ミリ程度の雨を感知している雨雲レーダーが大雨、特に百年に一度、千年に一度の雨などを見落とすわけはありません。また、大雨を降らせる要因である線状降水帯についても、発生予測がテレビやインターネットを通して共有される世の中です。地震と違って豪雨災害は予測できる可能性が高いものです。早めに気象情報を得て、必要があれば早めに避難する、これが鉄則であると思います。

しかしながら、自分に避難が必要かどうかは判断が難しいように思います。実際、平成30年7月豪雨においては200名を超える死者・行方不明者が発生しており、そういった真実から、結局豪雨によって何かしらの被害が出て初めて避難する方が多いと推測されます。

国においては、災害時の経験を基に警戒レベルを用いた避難指示を行うように変わっていますが、それでもとにかく分かりにくいという意見が多くあるようです。実際のところ、どういった基準で避難指示などがされているのか、前面に出ているようには見えず、想像が付きにくいと思います。市町村による判断であり、ケース・バイ・ケースであるとは想像されますが、高齢者等避難・避難指示が行われる雨量などの基準があれば教えてください。

今は使われていない制度とのことですが、避難勧告・避難指示の基準が平成30年発行のハザードマップに明示してありますが、抽象的な部分が多く、やはり分かりにくいと思います。その中で分かりやすい部分で言えば、可児川の門前橋の水位ではないかと思います。防災に関心が高い方あるいは消防団員は、雨量が多いときに門前橋の水位カメラを見た経験があるかもしれませんが、それ以外の方はどうでしょうか。可児川の門前橋の状況にすぎませんが、実際の

画像を見れば洪水による浸水などの参考になるように思います。こういった視覚的な情報を含めて、雨量が多いときにはホームページやSNSを通じて情報発信がなされていれば、気象予報と照らし合わせて避難準備がしやすいように思います。

豪雨時の情報発信について、どのようなことをお考えですか。

災害時には想像力が働くかが大事ではないかと個人的に考えています。人は経験をしていないこと、想像がつかないことに基本的に強くありません。私自身、百年に一度の大雨、千年に一度の大雨などと言われても全く想像がつかません。そういったハザードマップを見ても危険であることは間違いなく、不用意に外に出ていくつもりはありませんが、町が実際どのような状態になるのか想像力が働きません。

豪雨災害が起こるレベルの気象条件では、川はもちろん、近くを流れる溝レベルでも危険であることは災害時の被害を調べて想像はつきました。また、水が集積されやすい田んぼも危険であることも想像できます。さらに、道路も排水が間に合わなくなれば川のようになること、水がたまった状態では道路がどこにあるかも判別が難しくなることも、かつての豪雨で私自身も経験しているため想像ができます。では、どの程度の雨量でそのような状態になるかと問われれば、答えに窮します。つまり、どのレベルの降雨から外出を本当にやめるべきかが想像力が働かず、リンクしない状態と言えます。

先ほど述べたように、気象予報はある程度手に入れられる方が多いと思いますので、あらかじめ想像力を働かせることを可能にするために、どのくらいの雨量でこういった事態が起こり得るのか、情報を分かりやすく提示してはどうかと思います。

町のハザードマップには雨の強さと災害の発生状況という項目があり、例えば1時間雨量が20ミリから30ミリで側溝や下水管、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れが始まるといった具合の情報が掲載されていますが、文字での紹介ではあまり目が行かず、記憶としても定着しづらいように思います。こういった情報は視覚で理解しやすくなるよう、画像での提示がよいように思います。

また、ハザードマップには古屋敷の洪水などの過去の洪水時の画像が掲載されていますが、雨量何ミリでこういった状態になるかまでは書かれていません。個人的には、こういった画像に雨量を併せて提示したほうが参考にしやすくなるように思います。

防災には自助・共助・公助という言葉が使われます。自助、つまり自分で何とかしなければならない部分が多いことは確かです。ですが、自分で何とかするためには正しい情報や知識が必要であると思います。そのためには、平時から公助、つまり町が災害に対しての啓発が大切となります。自身が避難すべき対象になるのか、またいつどこへ避難すべきか、避難しなければならないのであればどういった行動が必要となるか、本当のところはどれくらいの町民

に周知されているのか不安に思います。

町のこれからの災害啓発について教えてください。

3点質問いたします。

1点目、豪雨災害時の高齢者等避難・避難指示について、雨量の基準などがありましたら教えてください。

2点目、豪雨時の情報発信についてどのようなことを行っていますか。

3点目、豪雨災害の啓発についてどのようなことを行っていますか。

以上3点、御答弁をお願いいたします。

議長（大沢まり子君）

総務部長 各務元規君。

総務部長（各務元規君）

それでは、清水議員の豪雨災害に対する防災についての質問にお答えさせていただきます。

近年、地震や台風、大雨などによる自然災害が多発しています。中でも、線状降水帯の発生等に起因する集中豪雨は、毎年のように全国各地で甚大な被害をもたらしています。

気象庁は、避難をはじめとする防災対策により一層役立つよう、線状降水帯による大雨などの情報の発表を速めています。こうした防災気象情報は、テレビやラジオのほかスマートフォンのアプリなどで誰もが容易に入手できるようになっています。しかし、気象庁から防災気象情報が出ていても町から避難情報が発令されていないといった違いに疑問を感じておられる方もいるのではないかと考えています。

それでは、質問の1点目、避難情報の発令の目安についてです。

町では、避難情報を発令する際は、避難情報の判断伝達マニュアルに基づき気象庁が発表する防災気象情報のほか、誰もが閲覧することができるぎふ土砂災害警戒ポータルなど様々な情報を基に発令する判断を行っていますが、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が同時に発令されるわけではありません。

では、どのように判断しているか、主な目安を紹介します。

まず、警戒レベル3の高齢者等避難は、1. 大雨警報（土砂災害）の危険度分布において、実況値または2時間先までの予測値が大雨警報（土砂災害）の基準以上となる場合、2. 可児川の門前橋の水位が避難判断水位の1.4メートルに達した場合、3. 避難情報の発令が必要となるような強い降雨が夜間から夜明けと予想される場合などとなります。

次に、警戒レベル4の避難指示は、1. 大雨警報（土砂災害）の危険度分布において、実況値または2時間先までの予測値が土砂災害警戒情報の基準以上となる場合、2. 可児川の門前橋の水位が氾濫危険水位の2メートルに達した場合、3. ダム管理者から放流操作の伝達があ

った場合などです。

以上のように、土砂災害と浸水被害の2つの災害に対して警戒し、それぞれの基準値やその後の雨雲の動き、予測雨量など状況を踏まえ、対象となる地区に発令を行っています。

しかし、自然災害は何が起きるか分かりません。これらの避難情報が発令されていなくても、少しでも異変や身の危険を感じた場合は自主的に避難していただくことをお願いしています。

次に質問の2点目、豪雨時の情報発信についてです。

町から情報を伝達する方法としては、防災行政無線をはじめ、ホームページや防災情報を発信しているすぐメール、さらには各種SNSなどで複合的に発信しています。また、テレビやラジオなどのマスコミには、県の防災情報通信システムを經由して自動的に避難情報が提供できるようにになっています。このように、誰にでも避難情報が行き届くよう幅広い方法で情報発信を行っています。

最後に、質問の3点目、災害に対する啓発についてです。

啓発として、ホームページの防災ハザードマップにて、土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの情報を提供していますが、一部では令和3年の法改正後の情報に修正できていないところも存在しています。

今回、危険情報を視覚的に分かりやすく周知してはとの御提案をいただきましたので、文字情報だけでなく、誰もが危険を認識しやすくなるような改善と併せて、最新情報への見直しが必要であると感じています。まずは、町制施行70周年記念事業で全町民向けに発行予定の(仮称)御嵩町暮らしのガイドブックに防災特集を掲載するなど、全庁的に連携しながら防災啓発を行っていきたいと考えています。

自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報を参考にしながら適切な避難行動を取っていただけるような啓発に努めてまいります。

以上で私からの答弁とさせていただきます。

[7番議員挙手]

議長(大沢まり子君)

7番 清水亮太君。

7番(清水亮太君)

御答弁ありがとうございました。

1点目の雨量の基準というところは、明確な雨量というのではなくて、警報とかそういうものに照らし合わせてとか、門前橋のやつは分かりやすいは分かりやすいんですけど、結局その雨量がどれぐらい降ったらそういうのが出るかなあという大まかな基準もないと、私からするとその予測というか、ああ、警報が出るんだなあという予測も多分一般の方からすると難しい

のかなあというので、国というか気象庁ですかね、この警報を出すのが。その警報の水量というのも、ちょっと分かればですけど教えていただけるとありがたいです。

議長（大沢まり子君）

総務部長 各務元規君。

総務部長（各務元規君）

分かればというお話ですが、実はこれ気象庁のホームページには詳しく書いてございます。ただ、ちょっとここで説明するには大変難しいです。

ただ、イメージ的にいうと、雨量に対して何時間時間がたてばどれだけ浸透していく分と流れていく分かというのを特殊な計算をして、その雨量の今後の予測値みたいなものを気象庁は絶えず計算しているというような手法ですので、それをちょっと詳しく説明するのはすみません、ここではお許しいただきたいと思います。

[7番議員挙手]

議長（大沢まり子君）

7番 清水亮太君。

7番（清水亮太君）

本当に分かりにくいというのがあるんで、やっぱり特殊な計算方法を用いてとかになると、そのところの排水のやっぱり機能にもよって道路も冠水するだの、排水がうまくいくというその差も出てくるので、防災は本当に分かりにくいというのが私の思いではあります。

そういう中で、やっぱりどれぐらい雨が降ったらどういったことが起こるかということ画像で提示ということも考えていただけるとのことですので、新しくハザードマップをつくる際、あるいはこういうのは動画とかでも情報量としてはすごく分かりやすい。とにかく防災は想像力が働くか働かないかが重要ではないかというところを私は思っていますので、そういった取組にもやっていただければと思います。

以上で終わります。ありがとうございます。

議長（大沢まり子君）

これで、清水亮太君の一般質問を終わります。

続きまして、5番 可児さとみさん。

質問は一問一答方式の申出がありましたので、これを許可いたします。

5番（可児さとみ君）

それでは、本日の一般質問も最後となりました。

議長にお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。

町長は、就任以来、車座懇談会で多くの住民の声を聞いたり、今年度行政機構を見直し、改

編されたり、政策総点検では担当部署と共に事業を徹底的に見直しされ、本格的に行政の効率化を始められました。その間、庁舎やリニア残土の大きな2つの課題の検証・対応など早急に取り組まれており、このスピードに大変驚かされておりますと同時に感謝をしております。

職員の皆様も、日々目まぐるしくこの変化に対応し業務に携わられておられること、大変お疲れさまです。

さて、厳しい行政改革の中ですが、町民にとっては日々わくわくできる町の取組に関心を持っていただきたいので、今回2項目質問をさせていただきます。

1項目め、今年岐阜県で開催される清流の国ぎふ文化祭への御嵩町の取組についての質問です。

10月14日から11月24日までの42日間に、清流の国ぎふ文化祭2024が開催予定で、御嵩町のほか県下全市町村が参加をする予定です。

国民文化祭は、各種の文化活動を全国規模で発表、競演、交流する祭典ですが、岐阜県での国民文化祭は実に25年ぶり、また同時開催の全国障害者芸術・文化祭は22年ぶりということですので、以前行われた文化祭に参加された町民もおられますが、覚えておられる方も少なく、今回町がそれに参加すると聞いても、どんな催しなのかイメージすることも困難に思われます。

前回議会において、町長の施政方針の発言の中にも、清流の国ぎふ文化祭2024は、県内42の市町村が地域の特色を生かした文化芸術活動を継続、発展させていく文化祭として位置づけられており、本町においても町の歴史や文化を広く発言していけるよう参加を予定しているとありましたので、この機会を積極的に、また有効に活用しようとお考えだと思います。

御嵩町には芸術、文化、伝統と発信できる宝がたくさんあり、町がそれを発信していこうとしている今、文化祭参加は町民にとってどのような意味を持つのでしょうか。

現在、本町が清流の国ぎふ文化祭2024に参加することは、町民に実はあまり知られていないと思われます。この参加の取組を通して、外への魅力発信はもちろんですが、同時に町民にとっても改めて御嵩を知り発見していくことが大切だと考えます。御嵩ファンクラブ事業構想において、町の魅力を知り、町内外にファンを増やしていくことのきっかけとなり得る事業ではないかと思ひます。

本町の参加は町民にも広く情報を共有していくことが大切だと考えますので、本町の参加姿勢をお尋ねします。

御嵩町の国民文化祭の取組について5点質問をさせていただきます。

1つ目、この機会をどのように生かしていくのか、取組の姿勢、考えを教えてください。

2つ目、現在、清流の国ぎふ文化祭2024へ、どのような催事で参加が決定をされていますか。予定の内容を教えてください。そして、その準備はどのように進んでいますでしょうか。

3つ目、今回文化祭に合わせて、町として新たな取組がありますか。

4つ目、町外発信はもちろんのこと、町民に対して開催までに周知、また町民の参加の働きかけはどのようにされますか。

そして、最後に、町長もおっしゃっています、文化祭開催後、町民の文化芸術活動の活性化を図るとは、具体的なお考えはありますか。

以上、5つの質問について御答弁をお願いいたします。

議長（大沢まり子君）

教育参事 高木雅春君。

教育参事兼学校教育課長（高木雅春君）

それでは、可児さとみ議員からの御質問にお答えさせていただきます。

御質問は、国民文化祭の取組について5点いただいており、1点目から4点目までを私から、5点目の御質問は町長から答弁を差し上げます。

初めに、令和6年度はここ岐阜県で2つの文化の大会が開催されます。

1つは、全国の高校生による文化部のインターハイである第48回全国高等学校総合文化祭大会、愛称は清流の国ぎふ総文2024が7月31日から8月5日までの間で開催されます。高校生の創造活動の向上や全国的・国際的規模での生徒相互の交流・親睦を図ることを目的として開催されます。

もう一つは、国内最大の文化の祭典である清流の国ぎふ文化祭2024です。清流の国文化祭2024は、第39回国民文化祭と第24回全国障害者芸術・文化祭の統一名称です。この文化祭は、各種の文化活動を全国規模で発表、競演、交流する場であり、岐阜県では国民文化祭は25年ぶり2回目、全国障害者芸術・文化祭は22年ぶり2回目の開催となります。キャッチフレーズは、「ともに・つなぐ・みらいへ、清流文化の創造」で、会期は10月14日から11月24日までです。

文化祭で実施される事業を大きく分類すると、全国規模の文化団体等による各種文化活動を発表、共演、交流する全国文化交流事業と、これまで発掘し磨き上げてきた地域資源の魅力や特色を生かした、県内42市町村による地域文化発信事業があります。

では、1点目の御質問、この機会をどのように生かしていくのか、取組の姿勢、考え方を教えてくださいについてです。

先ほど紹介したキャッチフレーズには、地域資源やそれを支える県民の取組を国内外へさらに広く発信するとともに、新たな交流をつくり出し、アフターコロナ時代における清流文化を創造していきたいという思いが込められています。

本町も、この文化祭をきっかけに町内の地域資源やそれを支える町民の取組を町内外に広く発信するとともに、新たな交流をつくり出し、ファンクラブの創造に寄与できればと考えてお

ります。また、町民の町の歴史や文化への再認識を促すことに役立っています。さらに、御嵩町のファンを増やすことにつなげてまいります。

2点目の御質問、現在、清流の国ぎふ文化祭2024へ、どのような準備、参加が決定されていますか。予定の内容を教えてください。準備はどのように進んでいますかについてです。

御嵩町では、次の7つの事業を地域文化発信事業として開催する予定です。

1つ目はあゆみ館芸術作品展です。

障害者支援多機能事業所あゆみ館利用者による芸術作品を展示し、期間中はクッキーなどの製品販売も行います。

2つ目は特別展「広重・英泉の木曾海道六拾九次をたどって中山道を旅してみた」です。

江戸時代の浮世絵、木曾海道六拾九次シリーズのモデルとなった地を訪ね、地元の方に取材した成果と中山道の魅力を紹介します。

3つ目は、演劇「戦国最強の武将・可児才蔵伝説」です。

御嵩町ゆかりの戦国武将、可児才蔵を題材にした創作演劇を、御嵩町文化協会の劇団御嵩座が上演します。

4つ目は中山道往来です。

中山道の魅力を広く発信するため、御嶽宿から細久手宿の11.8キロメートルをウォーキングしながら、中山道の原風景を楽しむイベントを開催いたします。

5つ目は、国指定重要文化財願興寺本堂解体修理工事見学会です。

平成29年から令和8年度までの10年をかけ、再建後初の全解体修理を実施している重要文化財願興寺本堂の工事見学会を開催します。

6つ目は、特別展「広重・英泉の木曾海道六拾九次をたどって中山道を旅してみた」開催記念講演会です。

特別展の開催に合わせて、中山道の歴史や文化に精通した有識者による講演会を開催します。

7つ目はわいわい館マルシェです。

御嵩町観光協会、障害者支援多機能事業所あゆみ館などが中心となり、御嵩町の特産品販売や御嶽宿周辺を紹介するマルシェを実施します。

現在、どの事業においても清流の国ぎふ文化祭2024としての特別感を出せるよう、関係機関と協力しながら準備を進めているところでございます。

次に、3点目の御質問、今回、文化祭に合わせて町として新たな取組がありますかというものでございます。

さきに述べた7つの地域文化発信事業とは別に、御嵩町では清流の国ぎふ文化祭2024の開催機運を盛り上げる県民運動として、全市町村で地域の文化を見つめ直し、それを地域の推しと

してオブジェの制作を行う清流文化地域推し活動、愛称「ちーオシ」を進めております。「ちーオシ」は、県内42市町村それぞれの文化の推しをモチーフにしたオブジェを住民協働で制作し、文化祭の開会式で披露するプロジェクトです。

御嵩町では、令和5年11月号の「ほっとみたけ」や各小・中学校の児童・生徒から御嵩町の推しの募集を行い、次世代を担う子供たちからの意見を尊重して、御嵩町の未来に残しつなげていきたいもの、願興寺、可児才蔵、中山道、舳五山茶を御嵩町の推しに決定いたしました。

5月26日は、御嵩町の4つの推しを一体化した「ちーオシ」オブジェ制作に向けた第1回のワークショップを開催し、11人の小・中学生が参加いたしました。1月までの間にあと2回ワークショップを開催し、オブジェを完成させていただくことにしております。

次に、可児議員にも大変御協力いただいておりますが、地方公共団体、文化団体、教育機関、企業等が実施する事業について、清流の国ぎふ文化祭2024の応援事業へ参加を通じて、文化祭の開催を周知し、開催機運の醸成を図る取組に参加しています。この取組に参加すると、県の公式ウェブサイト等で応援事業として事業の実施内容が掲載されるとともに、PR物品が提供され、シンボルマーク等の使用が認められます。

御嵩町では、令和6年2月に開催されたみたけ寄席の独演会、3月の講演会、4月の御嵩葉師祭礼が応援事業として実施され、7月には御嵩町婦人会の七夕コンサートも応援事業として実施されます。また、12月31日までの間に実施される御嶽宿の市、金の御朱印巡り、まるっと願興寺DAYなどのイベントは、毎回応援事業として実施され、文化祭の周知が図られます。

続いて4点目の御質問、町外発信はもちろんのこと、町民に対して開催までに周知または町民の参加を働きかけはどのようにされますかについてです。

現在、御嵩町役場本庁舎玄関前及び中山道みたけ館に清流の国ぎふ文化祭2024ののぼりを設置し、ポスターを掲示しているほか、町ホームページでも町で開催される予定の地域文化発信事業を掲載しています。そのほか、中山道みたけ館にて開催した特別展「鉄道の思ひ出展」講演会の参加者等に啓発物品を配付し、周知を図りました。町としても、清流の国ぎふ文化祭2024での各事業が町民の方に応援してもらえよう周知を図っていきたく考えています。

今後は本庁舎に懸垂幕を設置してさらなる周知を図る予定です。また、地域文化発信事業やちーオシについて、「ほっとみたけ」、SNS、チラシ等を広く活用し、周知を図る予定です。さらに、12月31日までの間に実施するイベント等があれば、応援事業への参加を促してまいります。

以上で私からの答弁とさせていただきます。

議長（大沢まり子君）

町長 渡辺幸伸君。

町長（渡辺幸伸君）

おはようございます。

可児議員の御質問にお答えしたいと思いますが、その前に、今日バッジをつけてきているんですけど、国民文化祭のバッジが上にあるもので、下が総文祭と言われまして、全国高等学校総合文化祭、7月に開催されますけれども、県はこの2つを総称して今年は文化イヤーだということで文化に一生懸命力を入れていこうという、その意気込みでスタートさせているという年になっております。

先ほど、教育参事のほうから国民文化祭の目指す取組についてお答えをいたしました。国民文化祭の目的を改めて確認をさせていただきたいと思っております。

清流の国ぎふ文化祭2024の目的でございますが、文化芸術活動を通して清流がもたらした自然、歴史、伝統、技、文化など、岐阜県の魅力を発信していくということでございます。また、年齢、性差、障害の有無などに関わらず、誰もが参加できる新たな交流によって人と人とのつながりや生きがいを生み、新しい未来の創造につなげていくことでございます。

さらにちょっと深掘りしますが、文化芸術の振興の意義を改めて確認をさせていただきたいと思っておりますが、文化庁の文化芸術の振興に関する基本的な方針、これは平成19年閣議決定されたものでございますが、によりますと、文化芸術は全ての国民が真にゆとりと潤いの実感できる心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものであり、国民全体の社会的財産であるというふうに述べられております。

ここにある国民という部分は御嵩町民に置き換えて何ら不都合はないと思っております。すなわち、本町の文化芸術とは、心豊かな生活を実現するために必要な町民全体の社会的財産といっても差し支えないというふうに思っております。

文化芸術活動は、このような社会的財産を守り、継承し、発展させる貴重な取組ではございますが、車座懇談会の場でも多くの方から意見をお聞きしたとおり、社会環境の変化や少子高齢化の進展等により、文化芸術の担い手不足や継承が危惧されているところでございます。

例えば御嵩薬師祭礼で披露されました「蠅追」と「獅子」による舞は、1,000年以上にわたり受け継がれてきた本町が誇る伝統文化でございますが、やはり担い手不足や継承への課題があるというふうにお聞きしております。

今回、国民文化祭に際し、御嵩町の地域文化発信事業として、町村レベルでは最も多い7つの事業を実施することとしており、町民が文化芸術に触れる機会を提供し、本町の魅力ある地域文化を大いに発信してまいりたいというふうに考えております。

これらの事業に触れることにより、本町の文化を改めて知った、あるいは今後もう少し関わり合いを持ってみたいという方を増やしていきたいと思っておりますし、それがひいては担い手確保

や文化継承の取組につながるものというふうに考えております。

一方で、こういった取組がこの国民文化祭開催期間中の一過性に終わることがないように、文化祭終了後も文化芸術に関する展示や講座などを続けながら、町民が文化芸術に触れる機会の充実を図ってまいりたいと思います。具体的な事業につきましては、国民文化祭の活動を通して、今年度しっかり検討していくことにしたいというふうに思っております。願興寺のリニューアル等も控えております。タイアップしながら、どのような事業が進められるのかもしっかり考えていきたいというふうに思っております。

様々な機会を活用し御嵩町の文化の魅力発信に努め、文化活動の推進に当たっての担い手不足や継承という課題にしっかり向き合っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

[5番議員挙手]

議長（大沢まり子君）

5番 可児さとみさん。

5番（可児さとみ君）

お答えありがとうございました。

今年やろうとしている内容がとてもよく分かりましたし、町長の文化祭への参加の意気込みが大変よく分かりました。

御嵩町が発信していこうとしている地域の特色を生かした文化芸術活動や積極的な町の取組の姿勢を町民と同様に認識していくことが町民の自信にもなりますし、町全体として今後の強い発信力につながると思います。ぜひ町の情報と思いを共有していただいて、町民も一緒になって文化祭への参加を盛り上げていけるといいと思います。

今回の文化祭に当たり、町長もおっしゃいましたが、近隣市町村では7つの事業をやるというのはすごいことなんですね。それもこの文化祭、県がやるよというふうに呼びかけて、各市町村がこれに参加すると言ったときに、御嵩町は、内容を見てもみますと、ふだんからやっていることをこの機会に紹介できるというのが、実に7つも簡単に出てくるということは本当にすごいというか、本町の誇れる部分じゃないかなあとと思います。その誇りを町民の皆さんとしっかり共有をしていって、取組をどんどん盛り上げていきたいと思います。

清流の国ぎふ文化祭2024への参加は、この地域の資源・魅力をまちぐるみで広く外へ発信していけるよい機会と町長も捉えておられるようで、さらに今後も、この期間も含め開催後もさらに地域の活性化がすごく期待できるいいきっかけだと思いますので、町民と町ぐるみで盛り上げていきたいと思います。

先ほど町長もおっしゃいましたが、国民文化祭のコンセプトの中の一つに、年齢、性差、障

害の有無などに関わらず、誰もが多彩な文化芸術に親しみ、その魅力を共有し、一人一人が輝く共生社会の実現にという、今の本町が向かうべきところ、町長のおっしゃるとおりだっと思います。

情報の共有という点で1つ付け加えさせていただきますが、7月に入りまして、第1週、第2週に、FMららのみたけミーモスタジオのほうには御嵩町のコミュニケーターや中山道みたけ館がゲストに入り、また現在の文化祭の取組の様子などもうかがい知ることができると思います。

現在、総文のほうは近い7月、8月に行われるということですが、国民文化祭に関しては10月、11月とちょっと開会が先になりますけれども、今から皆さんで町の魅力を確認し合って、町内で開催されるこの7つの行事もですが、こぞって参加して、共に文化祭を盛り上げて楽しむという姿勢でやっていきたいと思います。

それでは、2つ目の質問に参ります。

高倉交差点町有地の観光案内の活用についての質問ということで、私、間違えまして、高倉交差点と書いてありますが、通告書のほうには、高倉口交差点の間違いです。訂正をお願いします。

観光案内ということでは、現在、伏見の西坂に御嵩町の案内看板があります。内容は飛騨木曾川国定公園鬼岩の雄大な風景といいですか、大きな花崗岩をアップした看板があります。そして、そこまでの公園までの距離とか方向が分かるような看板が1つ目あります。

次に、上之郷の古民家をリノベーションした魅力的なコミンカホテル四季の家のPR看板、そしてその次に御嵩町の見どころと位置が一目で分かる御嵩町全体の観光マップがございます。その後、4つ目は、御嵩が可児才蔵生誕の地であることをアピールしている、こういった4つの看板が伏見西坂のところにお花も植えてとてもきれいに整備されて、とてもインパクトのある看板、いかにも御嵩町の西玄関にふさわしい町の全貌と、アピールしたいポイント情報が伝えられています。

これを過ぎますと、御嵩町中の交差点までずっと国道21号線が中山道になっておりまして、その後、次の看板が御嵩駅前大きな観光案内板となっています。これも御嵩町の全体の見どころがよく分かる大きな案内板がありまして、電車で御嵩駅に降りられた方々を出迎えています。これも訪れられた方々は立ち止まって大変参考にされていますし、写真を撮ったりされていらっしゃる方もいます。おもてなしの御嵩町にいらっしゃる方に、第一、目立つ看板としておもてなしの心が伝わるといいですか、こんなところもあるよ、こんなところもあるよというような丁寧な案内がされていると思います。

今回注目するのは、その西坂と御嵩駅前大きな案内板の途中にあります高倉口の交差点で

す。

この交差点は国道21号、つまり中山道ですので、国内外のたくさんの来訪者があります。たくさんの方々がこの21号線、中山道を通っておられるわけですね。そして、この場所は可児御嵩インターから国道に向かって車で訪れられる方、21号線にちょうどぶつかる場所ですので、車で訪れる方の目にも大変よく留まる場所だと思います。御嵩の案内がやっぱりここにも1つ欲しいところかなあと考えております。御嵩町の中山道を訪れる方々のお出迎えの場所として最適な場所ではないかと考えます。

位置的に御嶽宿、伏見宿の中間にありまして、町内では比較的御嶽宿の標識とかPRはよく目にするんですけど、伏見宿に関してはちょっと案内が薄いかなあと今私は個人的には考えておりますが、そういう伏見宿の存在も、東が御嶽宿、西が伏見宿というところで、お車でいらっしゃった方がすごく分かりやすいようにもっと案内があるといいか、伏見宿の存在ももっと強くアピールできるのではないかと思います。

現在、高倉口交差点には、御嵩町商工会と青年部による、内容が「よってりゃあ御嵩、ここは中山道、歴史の町」とあり、矢印でこの国道が中山道区間であることが非常によく分かる看板が立っております。いつ立てられたのかが少し分かりませんが、でもかなり、今見ますと古そうで、文字も消えかかっているような状態です。そのほかには、青少年育成町民会議と小・中PTAで出しておられます「子供に有害な自動販売機ストップ」という看板がありますが、教育環境の向上に効果を大変上げられてきたと思います。そして、社会を明るくする運動実施委員会の看板で標語がかかっています。「愛の手で築く非行のない社会」、そして裏面には「注意し合う友達こそ真の友」と書かれています。そしてさらに以前、もう一つ、御嵩町婦人会の看板がありました。「みんなして、次代に残そう、この環境」。そして裏面には「ごみ一つ拾う心でまちづくり」と、この看板がありましたが、この婦人会の看板に関しては大変いい標語がかかっていたわけですが、3月末の強風で一面が剥がれ落ち、撤去となっております。いずれも古く、看板の劣化も進んでいると思いますが、現に1つの看板が剥がれ落ちたとき、今回この婦人会の看板が剥がれ落ちたときに、国道側にもし飛んでいってしまえば事故を引き起こす可能性もあったかもしれないところが心配でした。

どの看板もいつ設置されたのか、設置のいきさつなどは分かりませんが、今もなお目的を持って設置され管理されていれば言うまでもありませんが、大変古くなっておりますので安全性も気になる場所です。それぞれ御嵩愛にとってもあふれた看板たちがこの場に立てられていますが、それぞれの立場で立てられており、町としての統一感にちょっと欠けるところが少し残念かなとも考えております。一度確認して整理して見直しが必要だと思います。

この場所は、伏見西坂と同様に、町として花も植えられてとてもきれいに管理されておしま

す。地域の方の手もとてもかかっていると思うんですけれども、ここもまた大変きれいにされておりますし、案内もそうですが町のイメージアップにもつながる、図れるのではないのでしょうか。御嵩に訪れる方々に、新たにお出迎えのウェルカムボードとか情報を伝える看板などを設置して、高倉口交差点という町有地をもっと有効に活用してはどうかと考えます。

そこで質問です。

高倉口交差点町有地を観光案内に活用するお考え、またほかに活用のお考えなどはありますでしょうか。御答弁をお願いします。

議長（大沢まり子君）

企画部長 田中克典君。

企画部長（田中克典君）

ただいま議員からお話のありましたとおり、高倉口交差点北側の町有地には3つの看板が設置されております。

それぞれの設置者に確認したところ、2つの看板については現時点で回収・撤去する予定はないということ、もう一つ、社会を明るくする運動実行委員会様の看板につきましては、今後撤去する予定ということでございます。

町としましては、議員御質問の中で触れられましたとおり、大型看板の劣化等による将来の適切な管理を鑑みますと、現在、当該場所へ観光案内を目的とした新たな看板を設置する予定はございません。

しかしながら、伏見宿と御嶽宿の間にある高倉口の交差点町有地はアピールの場所としてもっと有効に活用できるのではという御質問は、観光資源として中山道を今後活用していきたい本町にとりまして貴重な御意見をいただいたものと考えております。

今定例会の補正予算には、中山道おもてなし魅力動画制作事業を計上しており、その中には中山道沿いにある史跡などの動画制作を企画しております。当地は中山道伏見宿の入り口付近に位置しておりますので、当該事業で制作する動画素材として伏見宿を取り上げ、制作した動画のQRコードの設置場所としても検討してまいりたいというふうに考えております。

[5番議員挙手]

議長（大沢まり子君）

5番 可児さとみさん。

5番（可児さとみ君）

ありがとうございます。

現在立っている看板なんですけれども、本当に御嵩愛に富んでいまして、2つの看板はまだそのまま継続ということなんですけれども、ちょっとやっぱり劣化していますので文字とか見えに

くい部分があるので、できれば改善したいなあとは思いますが、特に商工会さんの看板はとてもいいなと思っていますが、この区間が中山道の区間であるということにとどまっているので、その行き先が御嶽宿と伏見宿というような案内があればさらにいいのではないかなあと思っています。

そして、お答えの中に、今後そこを案内看板とかではなくて、伏見宿を起点として動画作成で中山道をどんどんPRしていくところに、またそこにQRコードを設置するとか有効な場所、活用していただけるということですので期待しております。どうもありがとうございました。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（大沢まり子君）

これで、可児さとみさんの一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開予定時刻は11時5分といたします。

午前10時57分 休憩

午前11時05分 再開

議長（大沢まり子君）

休憩を解いて再開します。

議案の委員会付託

議長（大沢まり子君）

日程第3、議案の委員会付託を行います。

本定例会に付議されています議案第32号を、質疑の上、総務建設産業常任委員会に付託したいと思います。

議案第32号 御嵩町地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで議案第32号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第32号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第32号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

散会の宣告

議長（大沢まり子君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、この後、総務建設産業常任委員会を開催していただきますようお願いいたします。

次の本会議は6月25日に開催しますので、よろしくようお願いいたします。

これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時06分 散会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長 大 沢 まり子

署 名 議 員 高 山 由 行

署 名 議 員 岡 本 隆 子

